

## 第2回南陽市教育振興審議委員会議事録

日時：令和3年8月19日（木）午後2時

場所：南陽市役所4階 大会議室

### 1. 出席委員

委員長	猪野 忠	副委員長	小林 繁治	委員	船山 利美
委員	殿岡 和郎	委員	安部 史生	委員	堀 裕一
委員	山口 芳弘	委員	佐藤 弘子	委員	高橋 茂子
委員	中村 和彦	委員	川合 久子	委員	佐々木優子
委員	島津 優子	委員	大友 太朗	委員	安藤 淳
委員	佐藤 幸代				

### 2. 出席職員

教 育 長	長濱 洋美	社 会 教 育 課 長	山口 広昭
管 理 課 長	穀野 敏彦	学 校 教 育 課 長	佐野 浩士
社会教育課長補佐	江口 由美	管 理 課 長 補 佐	長島 透
学校教育課長補佐	高橋 路雄	学校教育課指導係長	安達 心
学校教育課指導主事	佐藤由紀子		

### 3. 会議次第

1. 開 会
2. 教育長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 協 議
  - (1) 総論（案）について
  - (2) その他
5. 閉 会

(委員長)

協議に入ります。章毎に事務局から説明を申し上げますが、第3章と第4章は関連がありますので、一括して説明をお願いします。また、第5章と第6章は、各委員の専門的な領域の中で、様々な要望や忌憚のないご意見をお伺いできればと思います。

それでは、第1章総説について説明をお願いします。

(学校教育課長)

1 ページをご覧ください。第1章です。ここには、これまでの南陽市教育の源流、五教振の策定の背景と実績、近年の環境の変化等を結城豊太郎先生のお言葉をお借りしながら、簡潔に示しました。

六教振は、これまでの南陽市の教育を180度変えるものではありません。これまでの本市の教育は、先人の方々やここにおられる諸先輩方を始め多くの皆様が着実に進めてこられた

こと、すなわち、先見性をもって改善改革に取り組んでこられたこと、さらに、市民の叡智や技術技能、そして、徳性を結集してこられたこと、そして、市民総ぐるみで教育に取り組んでこられたことなど、四教振、五教振とそれぞれ実績がございます。

この着実な歩みをつむぎ、つなぎながら、社会や環境の変化等に合わせ、更新しながら、南陽市総合計画との整合性を図り、さらに良いものにしてまいりたいと考えております。

そこで、基本的なコンセプトを「つむぎ・つなぎ、そして、進化・発展する南陽市の教育」とし、「あらゆる世代が誇りと生きがいを持ち、安心して暮らしていくことができる社会の実現」に向け、高い志を持ち、生涯にわたって学び続け、自立的に生きる人を育ててまいります。

2 ページです。4 に計画の性格と期間を示しました。教育振興計画は、来年度、令和4年からスタートし、令和13年度までの10年間の計画です。5年ごとに計画の見直し、弾力的に運用してまいります。

また、3 ページの7の進行管理では、毎年度、事業について評価点検し、結果の公表について示すとともに、社会情勢が大きく変化し事業自体の見直しが必要になる場合においては、計画の見直し時を待たずに更新するなど、柔軟に対応してまいります。

3 ページの8では、持続可能な開発目標（SDGs）の実現への貢献について示しました。第6次南陽市総合計画においてもグローバルな視点で、関連する基本施策を同じ目的意識を持って推進することで貢献するという方針が示されております。教育の現場においても、持続可能な開発目標4の「全ての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことを中核にしながら、市の方針と同一歩調で歩んでまいりたいと考え、示したところです。

（委員長）

事務局の第1章の説明について、質問やご意見はございませんか

（委員）

全体を通して、横文字の分かりづらいものが多いので、分かりやすく注釈をつけて欲しいのが1点と、この総論は理想的なものだとは思いますが、例えば地域総合型教育について、現在のコロナ禍の中で人と接することが制限されている社会情勢の中で、具体的に何ができるのかという記述も必要ではないかと思えます。

（委員長）

ただ今のご意見について、事務局からお願いします。

（学校教育課長）

1点目の横文字や分かりにくい表現は、できるだけ分かりやすい表現に改めてまいります。専門的な用語につきましては、注釈を付けて対応したいと考えています。また、事務局内で、注釈の番号が小さいとの意見がありましたので、見やすく分かりやすいものに改めてまいります。

2点目の現状を踏まえて具体的に何ができるかということについては、各論の方で表れるようにしたいと考えております。

（委員長）

他にございませんか。

（委員）

計画の名称について、表紙の「第6次」の6が算用数字になっていますが、2ページにある計画の名称は漢数字になっています。本計画の名称ですから統一して欲しいと思います。

(教育長)

これまで、市の総合計画は算用数字を使っていたので、それと明確に区別するために教育振興計画は漢数字を使ってきたという経過があります。実際そこまで区別する必要があるのかという意見もあります。今回、表題に算用数字を使ったのはこちらの誤りですが、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

(委員)

五教振までは漢数字を使っていたので、これからも本計画が継続していくとすれば、同じ漢数字を使った方が良いのではないかと思います。

(委員長)

それでは、計画の名称は漢数字を使うということによろしいですか。

－ 異議なしの声 －

ありがとうございます。他にございませんか。

(委員)

これまでの教育を180度転換するのではなく、つむぎ・つなぎ、そして進化・発展させていくということで、この考えに賛成なのですが、このような計画を作る場合に、直前の五教振について、こういう目的で、こういう取り組みをした結果、こんな成果やこんな課題が出てきた。それを受けて六教振はこのようにしていこうという、五教振の振り返るような項目は、今後出てくるのか、それとも最初の部分には必要ないのか疑問に思ったところです。

(委員長)

私は、「つむぎ、つなぐ南陽市の教育」は、六教振全体を推進する基本理念だと思っています。これまで南陽市の教育をつむぎ、つなぎ、日々改善改革の思想を持って取り組んでいく。

その時に一番大事なことは、前計画の総括はどうなっているのかということです。学校教育課長お願いします。

(学校教育課長)

今までの計画の中に振り返りの項目がなかったので、本計画もそれに倣ったというところですが、総論案を書くにあたっては、毎年度実施している点検評価等を踏まえて記述しております。皆様から、振り返りの項目も載せた方が良いというご意見をいただければ、検討する必要があると思います。

また、委員長からお話がありました「つむぎ、つなぐ」でございますが、市民総ぐるみで一人一人が叡智を結集して、主体的に学び続けていくという南陽市の教育の大切な考え方であり、南陽市の教育のベースになっているところだなどと考えております。

しかしながら、社会情勢等が加速度的に変化しているところですので、時代に合わせるということではなく、先見性を持って進化・発展させる必要があることから、このような表記をさせていただきました。皆様からご意見を頂戴したいと思います。

(委員長)

私から関連した質問をしたいのですが、「高い志を持って、自立的に生きる人材の育成を目指して」というサブテーマがあるのですが、これは、南陽市の生涯教育の究極の目標ということによろしいですね。学校教育だけではありませんよね。

(学校教育課長)

はい。

(委員長)

これは、素晴らしいと思っています。四教振、五教振の成果と課題を受けて、六教振が出来るのは間違いないわけですが、補足的に1行か2行入れれば事足りると思います。そのようなことで、もう少し肉厚して総説をまとめて、補足説明をもっと多くいれてもらうということではいかがですか。

(学校教育課長)

委員や委員長からのご意見をいただきましたので、総説に五教振の成果と課題についても、若干盛り込ませていただきたいと思います。

(委員長)

他にご意見ございませんでしょうか。なければ、ご了承いただけますでしょうか。

－ 全員拍手 －

(委員長)

ありがとうございます。続きまして、第2章の説明をお願いします。

(学校教育課長)

続きまして、5ページをご覧ください。第2章として、ここでは、南陽市の教育の現状と背景を、①人口減少と少子高齢化の進行、②急速な技術革新と情報化の加速度的な進展、③子供たちの多様化といじめ・不登校、④スポーツ文化芸術活動、⑤危機管理、防災対策の5つの視点から、計画の方向性と併せて示しました。

まず、1点目の人口減少と少子高齢化の進行について、高齢化率については、直近の国勢調査データ資料が平成27年度のものでございましたので、それを活用しています。

児童生徒数につきましても、統合等の結果現在の小中学校10校となった平成25年度と、本年6月末現在の1歳から5歳までの幼児の数をもとにした推定した入学予定児童生徒数を示しております。本年度の児童数1,424名、裏面中学生766名が、令和8年度はそれぞれ、1,295名、690名と推定されております。

これらを受けて、本計画では中長期的な視野にたち、教育環境の整備を進めることと市、学校の適正規模・適正配置や校舎の長寿命化等については、地域や学校の意見を踏まえて検討することを示しました。また、子供たちの個別の教育的ニーズ、多様な価値観を持つ保護者の意見を踏まえ、学びの場を選択できるような環境整備についても検討する必要があると考えております。

次に、2点目の目覚ましい技術革新と加速度的に進む情報化につきまして示しました。10年前は、想像もできなかったことが現実のものとなっている状況もあり、あらゆる世代に関わる内容であり、今後10年についても、最も変化の大きな内容となると思われまます。

市内小中学生に対しても、一人1台タブレット端末が貸与されるなど、学校においても情報化が加速度的に進んでおります。そこで、これからの時代に生きる子供たちに必要な力は何か等について検討して行く必要があります。

3点目、今、クローズアップされている子供たちの多様化、いじめ不登校について示しました。さまざまな教育的ニーズやいじめ、不登校等につきましては、ここに記載のとおりでございますが、コロナ禍を経験した学校は、安心して楽しく通える環境であるばかりではな

く、福祉的な役割や子供たちの居場所としての機能を担うことも期待されております。

多様な教育的ニーズのある子供たちに対し、多様で柔軟な仕組みを整備しながら、一人一人の可能性を伸ばしていくことができるようにしてまいりたいと思います。これは、学校だけで推進するのではなく、地域、家庭、行政と連携が不可欠となります。より横断的な視点で関係各課と情報共有・連携を継続し、具体的な手立て、実践を考えてまいります。

4点目、スポーツ、文化芸術活動についてです。スポーツ活動、文化芸術活動につきましては、人生を豊かにするものと捉えております。昨今の現状、ここに示した課題の解決とともに、次世代への継承を含め、その方策や実践についてもご意見を頂戴しながら、示していきたいと考えております。

5点目、危機管理・防災についてです。全国的な自然災害の発生状況、本市においても平成25、26年度の豪雨災害等、頻発する災害への備えは必要不可欠です。学校及び公民館等社会教育施設は、有事の避難所としての機能も兼ね備えております。

また、感染症拡大防止策についても、学校ばかりではなく、公民館事業にも大きな影響を及ぼしている現状にあります。

今後も、学校安全はもとより、地域の中における教育施設の位置づけを明確にするなど、より一層の危機管理体制を強化にむけ、必要な対応を実施してまいります。

(委員長)

只今の第2章の説明について、質問はございませんか

(委員)

南陽市の教育の現状と背景ということで、五教振よりもページ数を割いて記載しており、大変ありがたいと思っておりますが、具体的なデータに関わるものについては蓄積があるものと思っておりますが、この計画の中に明確な形で示すことは可能でしょうか。複雑な事業があり、生のデータは出せないということもあるかもしれませんが、どのようにお考えでしょうか。

(学校教育課長)

人口減少、児童生徒数については、国勢調査の数字を活用して示させていただいております。いじめや不登校の現状についての数字はなかなか示しにくく、傾向として示させていただいております。

(委員長)

他にございませんか。

(委員)

5ページの中ほどに学校の適正規模や環境整備について、地域の意見を踏まえて検討してまいりますという記述がございますが、この表を見ますと、私は中川在住なんですが、令和8年度の数字を見ると、中川小もしかり、荻小、梨郷小が全校生徒でも20名あるいは10何名という数字になっているようです。近い将来このような数字なるというのが見えているのであれば、希望として、小学校がこれから先統合という方向に行くのか、あるいはまだ10年位、統合は考えていないということなのか、地域の方やこれから小学校に入る子供の親の心づもりを考えると、もう少し先が見えるような見解が欲しいと思います。

もし、このような状況になったら統合を考えていくといった基準があるのであれば、お聞きしたいと思います。

(教育長)

正直、私たち自身も非常に悩ましいことをございます。平成 29 年度に中川地区と吉野地区の皆さんと教育を語る会を実施いたしまして、今後の小学校のあり方について、共通認識を図ったところですが、その後、様々なアンケートを行った結果、統一的な意見としてまとまる状況ではないと考えました。

そのような中で、保護者の方から早く教育委員会の見解を示して欲しいとのご意見をいただいたことをございます。

昨年度から、もう一度教育を語る会を開催して、今後の在り方について検討していきたいと考えていたところ、コロナ禍の影響を受けて、正直 1 年間伸びてしまいました。

今後の在り方について、2 学期から荻小学校と中川小学校のまずは P T A 役員と意見を交換しながら、教育委員会としても様々な選択肢があるということもお伝えして、どのような形が子供たちにとって望ましいのかということ、語る会の中で深めていきたいと考えているところです。

ただ、何人になったら統合するとかといった基準については、お答えしづらいですし、色々な選択肢をお示しする中で、合意形成が図られないかと思っているところです。

また、中学校についても、令和 8 年には合計人数が 700 名を切ってしまうというような状況です。高島町も 4 つの中学校が 1 つに統合されて 5 年が経ちますが、統合時は確か 750 名の生徒数だったと認識しています。この中学校についても、統合ということではなくて、教育環境の整備、施設の長寿命化や改築も含めて、総合的に判断していくことが必要なのかなと思っているところです。

(委員長)

他にご意見はございませんか。なければ私から一つ質問をします。5 ページに学びの場を選択できるような環境整備という表現がありますが、これは自由学区制というニュアンスなんでしょうか。

(学校教育課長)

この表現は、自由に学校を選択できるという意味ではなく、例えば、文部科学省で示されている特認校という制度を使って、本市にあった運用をしていけないか検討していくということです。これについても、地域の方のご意見をいただきながら進めていきたいと思えます。

(委員長)

長井市の伊佐沢小学校も特認校ですね。他に、第 2 章全体についてご質問ございませんか。

(委員)

2 番目にあります技術革新と情報化について、I C T 機器を活用するということですが、子供たちに教える立場として、教師の能力の向上が必要だと思えますが、教師が研修会を通じて能力の向上を図るといった見解を持っておりますか。

それから、3 子供たちの多様化といじめ・不登校ですが、たまたま今朝の山形新聞に北海道旭川市のいじめ揉み消し問題の記事がありました。その中で、教頭が「10 人の加害者の未来と 1 人の被害者の未来と、どっちが大切ですか。」というようなことを言ったという内容でした。どういう立場であろうとも加害者は将来も生きていくわけですね。亡くなってしまった被害者はそこで終わりということで、何か履き違えていると思えます。そこで、いじめに

に対する教師の意識の調査を行っているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、4 スポーツ、文化芸術活動について、「市民自ら主体的にスポーツ活動に参画する環境」ということですが、意外と抽象的な捉え方をしているのですが、どのような方法があるのかお聞きしたいと思います。

それから、5 危機管理について、学校は避難所として重要な役割を担っているということで、災害が発生した場合に迅速な判断・対応が必要になると思います。その場合に学校側の対応マニュアルはあるのかお聞きしたいと思います。

(学校教育課長)

1 点目のICT教育の状況についてですが、一人1台のタブレット端末が児童生徒に付与され、現在、それを活用した学習も進んでいるところです。同時に教職員の研修も一緒に進めているところです。教職員が十分な知識技能を持ってから授業にあたるというのではなく、同時に研修を進めながら、児童生徒のタブレット活用を推進していく現状でございます。

委員ご指摘のとおり、教職員への研修等のあり方については、各論に明確に掲載してまいりたいと思います。

2 点目、いじめの件につきましても、現在、教職員への意識調査は実施しておりませんが、各学校で担任と一対一での指導ではなく、学校全体で組織的に対応することを実践していただいているところです。旭川市の事例にならないようにいじめ防止対策推進法に則って市の取り組みも進めておりますので、それと合わせ学校現場でも歩調を合わせて進めている状況です。

いじめ防止対策推進法に係るいじめ防止基本方針等については、南陽市では条例化しております。専門機関を設置する等、条例に基づいて適正に進めていけるよう対応しているところです。

4 点目、学校の危機管理についてですが、児童生徒の命に関わることについてのマニュアル、例えば避難訓練、有事の際の保護者への児童生徒の受け渡しは、各学校で整備しております。また、避難所の設営につきましても、南陽市の取り組みとして、市の職員が出向いて避難所を開設するという訓練も行われているところです。学校だけでなく公民館が避難所となる場合もあります。地域の方のご協力をいただきながら進めているところです。

(社会教育課長)

3 点目のスポーツ、文化芸術活動についてお答えいたします。市民自ら主体的にスポーツ活動に参画するという表現をさせていただきましたが、従来、競技スポーツや部活動を通じて人格形成を行っていくというようなことが必要な時代が長く続いたのかなと思っております。

ただし、今の状況を鑑みますと、競技スポーツの勝利至上主義だけでスポーツというものを論じてしまうと、ややもするとその方向性が現状とそぐわない内容になってまいります。

スポーツは、人格形成期においては、やはり勝敗というものはあるかもしれませんが、生涯スポーツにおいては、苦しんで苦しんでやっと勝ち上がっていくという勝利至上主義や競技性から離れたなかで、市民の皆さんがこういう形だと体を動かせる、例えば散歩で健康を図る、あるいはサークル活動の中で行うという、広範で楽しみながら体を動かして健康寿命を延ばしていくといった観点が必要ではないかと考えております。

このような部分は、六教振の中におきましては各論で論じるわけではありますが、方向性としては「より楽しみ、より健康寿命を延ばすスポーツ」といった捉え方をしていきたいと

思います。

(委員)

5 ページに「市民自らが主体的にスポーツ活動へ参画する環境をさらに充実させていく必要があります。」と記載されていますが、ここで言う環境とは、施設の充実ということも含まれているのかお聞きしたいと思います。

それと、危機管理に関してですが、災害時に学校を避難所として開設する際の学校と住民側との連携についてお聞きしたいと思います。

(社会教育課長)

施設の整備については、従来から南陽市内にも様々な施設がありますが、こちらを十分に活用していくという視点があると思います。後、理想的にどのような施設があったら良いかと模索していく努力も必要かと思えます。

(学校教育課長)

続きまして、学校が避難所になる場合の連携についてですが、昨年度、南陽市で避難所開設に係るマニュアルを作成したところです。その中には学校も含まれていまして、地域の方との連携についても示されています。ただ、実効性のあるものにするためには地域の方のご意見やマニュアルの共有も進めていく必要があります。

学校によっては、地域の方と連携した避難訓練をしているところもあります。例えば赤湯中学校は平成 25 年、26 年に吉野川が溢れてしましまして、地域の方が学校に避難したこともあり、定期的に避難訓練を実施しておりますので、良い事例を紹介しながら進めていきたいと思えます。

(委員長)

2 点ほど質問致します。私の子供が中学校に行っておりまして、中学生の子を持つ P T A という立場で質問してみたいのですが、まず 1 点目が、このところ教育を考えると新しく出てくる言葉というのが「情報化」と「グローバル」かなと思えます。最初の計画策定の趣旨の部分でグローバリゼーションについての話が出てきてはいますが、南陽市の教育の現状と背景のところ、グローバルという視点から語られているところが、「外国人の児童生徒の在籍がある」というところしか無いのがちょっと気になります。今、小学生も本格的に英語教育入っていますし、中学校でも急激に教科書の内容が難しくなっていて、親たちの間でも英語を習わせた方がいいんじゃないかとか心配がある中で、そこに言及されていないのが気になりました。

もう 1 点ですが、急激な技術革新と情報化について南陽市の現状が書いてあるところが、やはり一般論しか書いておらず、南陽市が、今、ICT 教育を進めるということで、一人 1 台タブレット端末を揃えましたというところは聞こえるのですが、実際にどのように活用するかという部分が気になっておりまして、コロナ禍で 1 学期に 10 日間ほど学校が臨時休業になってしまった時に、子供の生活の様子が大変気になっていました。今は塾ですとか、英語教室等もコロナ禍になったら全部オンライン授業に民間は切り替わっているのにも関わらず、学校は機械だけあって、ソフトが無い状態のままにある現状を、もうちょっと真摯に受け止めた方が良いのではないかなと思っています。

(学校教育課長)

大変ありがたいご指摘だなと思えます。というのも、ソフト面が全くないというわけでは

なくて、こちらの保護者の方への情報提供もまだまだだなと感じたところです。

どの項目に記載すべきかということはあると思いますが、南陽市の学校教育に関わるグローバル化や情報化の現状についての記載が必要だなと思ったところです。

一人一台のタブレット端末の活用について様々な取組はあるのですが、学校を通して保護者の方に広く周知できるようにしたいと思えますし、持ち帰りを基本とした取り組みができるように準備を進めているところでございます。例えば、学校が臨時休業になった場合にタブレット端末を使っただけの学校とのやり取りが出来るような体制を進めているところです。

(委員長)

グローバル化については、少し肉付けして書いてもらうことと、タブレット端末の活用状況やこのように活用していきたいということについて、具体的に提案をお願いします。そのことが委員の総意だと思います。

(委員)

皆さんのご質問を聞きながら感じていたのですが、南陽市教育と現状と背景の記述が、学校教育に偏りすぎているのではないのかなと思えて、前回の五教振と比べてみても、家庭教育に関する項目が全くない、地域総合型教育を本市の核にしているのに、地域の教育力に関しての記述がない。南陽市の教育の現状というのではなくて、結局教育委員会が守備範囲にしている学校教育と社会教育だけの現状と背景になってはしまいかということで、そのところが、今回のご質問が非常に細かく各論に関わるようなものが多かったのは、その書きぶりに起因するのではないかと私は思います。書きぶりについて、教育という網をもう少し広く捉えて書いていただかないと、学校教育課と社会教育課のだけのことになってしまわないかというのが第1点です。

それから、急速な技術革新と情報化の加速度的な進展というところで、学校にはタブレットが入りましたが、南陽市民の方々のデジタルリテラシーはどうか、それを引き上げていかなければならない、要するに児童生徒だけの問題ではなくて、デジタルデバイスいわゆるデジタル格差というものは、非常にこれからソサエティー5.0 と内閣府が言っていますけど、この恩恵を受けるためには、デジタル格差を解消して、しかもICT機器等も全て持っている前提なんですね。持っていない人は、この恩恵にあずかれないじゃないですかという話なんです。6次総に関わってしまう部分もありますが、どうやってデジタル格差をなくしていくのか、学校教育としてはこうしていきます、社会教育としてはこうしていきますという視点が必要ではないか。

例えば、今スーパーでセルフレジがありますが、年配の方々がセルフレジを通過出来なくて非常に大変な思いしていることがあります。それが、さらにレベルアップして、セルフレジでなくてスマホで商品のバーコードを撮影すると計算がされて、最後に店を出るときにはキャッシュレスで決済が終わってしまう。要するにレジを通過することすらないといった店が出てきています。そういったものを使いこなすためには、児童生徒だけではなくて、いろいろな世代の人たちに対して、そういった教育もしていかなければならない。それはどの部分でやるんですか、それをやるためのベースになる部分は、(六教振の)ここの部分にどのように現状を捉えているかということを書かなくてはならないと思うので、学校教育、社会教育の部分だけではなくて、もう少し広めに現状と背景を記述していただきたいと思えます。

(委員長)

非常に大変だとは思いますが、生涯学習体系の中で南陽市の教育を考えないといけない。

それと、私は、スポーツや芸術は、それをやっている人にとっては生きる活力だと思っています。そのような記載がない。南陽市の文化のレベルアップのためとか、社会の充実発展のためとかでなく、一番は生きがいなんだと思います。

そのような記載が全然なく、市民一人一人がスポーツ・文化といったとき、主体はあくまで一人一人なんです。そこも併せて入れていかないと不十分になるんじゃないかと思います。

後、委員から出た大事なことなんです。超スマート社会になっていくために、小中学生からICT教育を充実させることについて、時代がバラ色で、文明が進化発展していく、それに合わせて教育していくというのは間違いではないと思います。但し、セキュリティ問題やシステムの悪用といったマイナスの側面もあるわけですから、ICT教育と併せて情操教育や道徳教育をかみ合わせて記述していただきたいと思います。

行政の視点からこの部分を書いているから、委員から意見が出てくるわけです。教育長いかがでしょうか。

(教育長)

委員長ご指摘のとおりだと思います。私たちの記述の仕方が少し足りなかったと思いますし、情報社会、スマート社会になる反面、セキュリティの問題の他にコミュニケーションの欠如ということも出てくるのかなと危惧されるところです。やはり、人と人との繋がり、人から支えられる、あるいは自ら地域をつくっていくというような子供たちを育てていくには、情操教育、そして道徳教育というものも大変重要な役割を果たしており、それを私たちは、今、やってきているわけですので、そういったところを含めて記載していきたいと思ひますし、具体的には、学校だけではなく、例えば放課後子供教室では、芸術文化協会の皆様からいろいろな体験活動等をしていただいているわけですので、そういったこともできる限り記載しながらまとめていきたいと思ひます。

(委員長)

ICTが進んでいくと、企業の採用も面接がなくなり、リモートで行うようになるが、やっぱり私たちはその人の人間性を非常に大切にしており、情操教育や道徳教育は大事にしなければいけないと感じています。記載の幅を広げて欲しいと思ひます。

それでは時間も限りがありますので、委員からご指摘いただいたことは修正のうえ、概ね了承ということによろしいですか。

－ 全員拍手 －

(委員長)

ありがとうございます。続きまして、第3章、第4章について説明をお願いします。

(学校教育課長)

第3章・第4章については、本計画に係る上位計画、関連計画にあたるものについて示しております。特に、10ページの中央教育審議会答申や教育再生実行会議提言については、社会教育、学校教育それぞれの分野において、今後10年間の計画を策定する上では、示唆・影響の多いものと捉えております。内容を精査し、本市の現状、目指す姿の実現に向け、取り入れながら計画の策定にあたりたいと考えております。

11ページは、第6次南陽市総合計画について、掲載しております。これも、教育振興計画

とめぎす姿を共有しながら進行させていくべきもので、これまでの南陽市の教育ともベクトルは同じにしているものでございます。

(委員長)

ありがとうございます。只今の説明について、ご質問、ご意見ございませんか。なければ皆様了承ということでよろしいですか。

－ 全員拍手 －

次に5章に入ります。説明をお願いします。

(学校教育課長)

第4章までの内容を踏まえ、第5章では、南陽市の教育目標を示しております。

まず、教育目標設定の土台となる教育体制について、つまり、「つむぎ・つなぎ」ながら、時代を見通し、進化発展させていく部分についてでございます。

それは、市民一人一人の可能性を引き出すために、社会教育、学校教育の枠を越えた「社学融合」の理念のもと、地域が持つ教育機能を連携・連動・一体化させた「地域総合型教育」の実践を続けてきたということです。

これらの実践は、地域人材の育成を図るため、地域コミュニティの活性化に資するものであり、学校と地域が連携協働することで、子供の成長を地域で支えるものとなります。

また、その過程の中で、生涯いつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる社会、つまり、生涯学習社会の実現に資するものであると捉えております。

社学融合と地域総合型教育については、ここに記載のとおりでございますが、これまでのコピーでは、これからに対応することは難しくなってくることも予想されます。

そこで、時代を見通しながら、社学融合の効果的な機能性と緩やかにつながっている地域コミュニティを生かした地域総合型教育の実践を、具体的な施策を通して、進化発展させながら、個々の市民意識の醸成を図り、その能力を相互に活用しながら、豊かな地域社会を作る質の高い生涯学習を推進してまいります。

そして、15 ページに示す教育目標の具現化を図ってまいります。

教育目標につきましては、令和元年度に改定した、南陽市教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱の教育目標を、本計画の教育目標として位置付けます。

(委員長)

只今の説明について、ご質問、ご意見ございませんか。

(委員)

先ほどの第2章に繋がるとは思いますが、今、南陽市の教育の現状は、シングルマザーの家庭、障がい児を持つ家庭というものが非常に増えてきているというように実感しています。

実際、友達にもそのような家庭があり、最近、話をする機会が多いのですが、南陽市の教育目標を達成するためには、第2章に現状として上げていただき、第5章の目標の方に解決策を示していただいて、南陽市の教育がより良くなるよう考えていただきたいと思います。

(学校教育課長)

先ほどご意見をいただいた家庭教育を含めて、加筆する必要があると思います。ご意見をいただき、ありがとうございます。

(委員長)

それでは加筆をお願いします。

13 ページの図なんですけど、高等学校、大学、警察、消防、福祉、医療・・・というように囲みがありますが、他市町村の教育振興計画では、こちら辺は入っていないと思うんです。学校、家庭、地域、この3点からの組み合わせが、南陽市の特筆すべきところだと感じています。その社会学融合の理念と実際の各論に入るときに、どんな狙いで各論が動いているか明確にさせていただきたいと思います。その他ございませんか。なければ、第5章は概ね了承ということでよろしいでしょうか。

－ 全員拍手 －

(委員長)

ありがとうございます。続きまして、最後、第6章に入ります。説明をお願いします。

(学校教育課長)

16 ページをご覧ください。第1章から第4章を受けて、第5章では具体的な施策の体系を示しております。基本方針、主要施策、主な取組みという順に記載しております。

第1回目の審議委員会のおりに、縦割り行政にならないようにとご指摘をいただきましたので、書き方については、今後さらに精査してまいります。

先ほどご質問いただいた内容も、主な取組みに関わる部分がたくさんあるなど捉えておりますので、主な取組みを踏まえて、各論において示してまいりたいと思います。

次回審議いただくのが19 ページ以降の形で、体系図にある内容を順次示してまいりたいと考えています。

(委員長)

各論につきましては、各専門委員会で作成するので、体系図について要望があれば、いまのうちにご意見を出していただきたいと思います。

(委員)

この体系図の主な取組みですが、具体的に市の方で計画又は実施しているものでしょうか。

というのは、教育振興計画に要望を盛り込んだ場合、「計画に記載されているので、将来的に予算を配置して事業を進めなくてはならない。」となっていくようなものを本当であれば作りたいのではないかと思うのですが。今ある事業を当てはめただけでは、後ろ向きと言ったら失礼ですが、現状維持だけでは良い教育にはなっていないのかなと思います。

もう一つは、さっき縦割りにならないようにとの話がありましたが、先ほど委員から話のあったシングルマザーや障がい児を持つ家庭の支援については福祉の分野と被ってくるわけで、教育委員会だけでは取り組めない部分もでてくると思います。ですから、教育委員会に軸足を置きながらも市の各課にも働きかけるといったものがここに盛り込まれないと、なかなか実現していかないのではないかと思います。

余りにも予算がかかり過ぎるのは難しいと思いますが、アイデアをどんどん詰め込んで、取捨選択していくような議論の仕方をしていかないと、非常にこじんまりした計画になってしまうのではないかと危惧します。

(委員長) 前みらい戦略課長がおりますので聞いてみたいと思います。6次総も実現可能なものだけ掲載していたものか、実現できなければ、5年後にその部分を省いたり、変更したりすることは可能でしょうか。

(社会教育課長)

一般論としてお聞きいただきたいと思いますが、市の総合計画は10年計画であり、前期5年、後期5年ということで、基本計画を定めて、毎年度実施計画を組んでいくという中身になります。10カ年の中で当然できるもの、或いはできないものはございます。ですので、この教育振興計画においても、掲載するかしないかは皆様の議論だとは思いますが、毎年総括する中において、整理しておく必要が出てくる課題については言及すべきではなかろうかと思えます。

(学校教育課長)

付け加えまして、例えば16ページの9番、特別支援教育の充実の中で、巡回相談による特別支援教育充実事業というものがあります。これは予算化されている事業ではございますが、実情は保健師さんや家庭児童相談員及びすこやか子育て課の皆さんと一緒に進めている事業でございます。学校教育課単独でしている事業ばかりではなくて、各課と連携して進めている事業もございます。

また、予算化された事業ばかりが掲載されているというわけでもなくて、大切にしていかなければならない取組みについては、各論の部分でも明記していく必要があるのかなと思っています。

(委員長)

他にございませんか。

(委員)

2点質問がございます。1点目ですが、体系図の中には本市で取り組んでいる地域総合型教育という文言が出てこないわけなんですけど、そこについて入れ方は難しいと思いますが、入れるべきではないかと思えます。

2点目ですが、1章で出てきたSDGsの視点をどのように各論に盛り込んだら良いのか教えていただきたいと思えます。

(学校教育課長)

地域総合型教育に関してましては実践的な教育機能と捉えておりますので、ある意味全てのところに関係してくるベースとなるものと捉えておまして、個別に取り上げるというよりも、13ページの総論で示させていただいているというように捉えております。

SDGsの視点も、6次総と歩調を合わせまして進めていきたいと考えております。19ページの各論にもありますように、施策と関連するSDGsのアイコンを掲載することで関連付けてまいりたいと思えます。

(委員長)他にございませんか。

(委員)

16ページの1学校教育の充実、2社会参画活動の充実のところ、学校運営協議会が置かれておりますが、これについては13ページの上段にあります「学校と地域が連携・協働し、子供の成長を地域全体で支える取組」ということで、非常に桁が大きいものと捉えております。学校運営協議会を中心としたコミュニティスクールの体制が、地域総合型教育をさらに進化発展させると考えれば、この位置づけが本当に良いのかなと感じています。

もう一つですが、総論については簡潔にパート毎にまとまっていて、大変分かりやすいと思っておりますが、総論と各論を繋いでいくにあたって、例えば自力解決の「力」、変化を創り出す「力」等々が出てきます。このあたり、私たちの方でもいろいろな形で職員に

説明しておりますが、是非、この機会に定義づけ（このように捉えていて、地域総合型教育にこのように位置付けされているということを示していただければありがたいと思います。

（委員長）

付け加えて、第6章が体系図になっておらず、単なる表です。だから、今のような意見が出てくる。連携、連動、一体化という一番大事なところが記載されていない。

それから学校教育の分野でも、社会教育との連携の中でこうだとか関連性が示されていないし、目標が出てこないから単なる表なんです。系統図とはこのようなものではないのです。系統図になっていないから、書いたことが横並びになってしまう。

後、先ほど私が言っていたのは、13ページの図にあるように大学のない市町村でありながら、大学と結びついている。これは何かと言ったらイノベーションやグローバル化のためです。そういうところを整理しながらきめ細かく書いていかないと、学校教育、社会教育がばらばらに事業展開して、別物になってしまう危険性がありますので、もう1回体系図とか系統図で分かるように説明していただければと思います。時間がかかるので、最後の審議委員会で良いと思います。

ねらいから合わせていくか、活動形態から合わせていくか、連携連動から合わせていくか、それは事務局で考えて提案していただければと思います。

（学校教育課長）

ありがとうございます。大切なご指摘をいただいたと思います。委員の皆様からご意見を頂戴しながら、体系的に有機的に関連しているということを示し、分かりやすく示していきたいと思っています。

（委員長）

他はよろしいでしょうか。ないようですので、概ね了承ということよろしいでしょうか。

－ 全員拍手 －

それでは、以上で協議を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。